

## 各ワーキング・グループの検討事項（案）

※ワーキング・グループの検討事項は、9月12日の規制改革会議で審議のうえ決定する。

## 1. 貿易・投資等ワーキング・グループの検討事項

今後の経済連携交渉の進捗等の動きに対応するため、国益に資する観点から、これに関連する規制などの改革を推進する。

具体的には、以下のような事項が考えられる。

- ◎対日投資促進（日本に住所を有しない外国人の日本支店等の設立要件の緩和等）
- ◎空港規制の緩和（離発着枠、夜間発着禁止時間帯の短縮等）
- ◎外弁制度の見直し（実務経験要件の緩和、支店開設要件の撤廃等）
- 相互認証の推進（鉄道、電気通信機器、食品添加物、自動車、自動車部品、建設材料等）
- 通関手続きの合理化、認定通関業者制度の簡素化
- 入管政策の改定（在留カード手続きの簡素化、実務経験義務付けの緩和等）
- デザイン申請手続きの廃止または緩和
  
- ◎は優先的に検討すべき事項

## 2. 各ワーキング・グループに検討を依頼する事項

## (1) 健康・医療

- 臨床検査機器の相互承認等、医薬品・医療機器に関する事項
- ワクチンギャップの解消等、ワクチンに関する事項
- 輸入時の手続きの見直し等、化粧品・医薬部外品に関する事項
- 動物試験要件の見直し等、動物用医薬品に関する事項

## (2) 雇用

- 短時間勤務制社員の利用促進等、職場の多様性に関する事項

## (3) 創業・IT等

- 偽商品流通防止のためのガイドライン見直し等、知的財産権に関する事項

- 建設業許可証の交付要件見直し等、建設に関する事項
- 保険商品の認可手続き改善等、金融サービスに関する事項
- N T Tの機能分離に対する評価基準設定等、電気通信に関する事項
- 風力・太陽光発電への国際規格の受け入れ等、再生可能エネルギー・環境に関する事項

以上